

平成30年8月27日

緊急時対策支援システム（ERSS）の伝送異常について（復旧）

原子力規制庁は、平成30年8月27日午前2時15分、四国電力伊方発電所2号機（平成30年5月23日に運転終了）に係る緊急時対策支援システム（ERSS）のプラント情報表示システム（ ）において、午前1時46分以降のデータ伝送に異常が発生していることを確認しました。

直ちに、四国電力に対してシステム復旧を要請するとともに、システムの復旧までの間のプラントパラメータ情報は電話、FAX又は電子メール等の手段により原子力規制庁に送付するよう要請しました。

その後、四国電力から、データ伝送異常の原因は、四国電力の伝送ラインの部品に不具合が発生したことによるものと推定したとの連絡がありました。

原子力規制庁は、同日17時39分、四国電力からデータ伝送が復旧したとの連絡を受けるとともに伝送復旧を確認しました。

経過については別紙のとおりです。

なお、本件は、原子力施設のトラブルに関するものではありません。

格納容器内の圧力や温度等の原子力施設のプラント情報をモニタに表示するためのシステムのこと。

原子力規制庁 長官官房 緊急事案対策室

室長：金子

担当：村田、小林

電話：03 - 5114 - 2121

< 概要 >

- 1 .原子力規制庁が行う伝送確認作業において、平成30年8月27日午前2時15分に四国電力伊方発電所2号機(平成30年5月23日に運転終了)に係る緊急時対策支援システム(ERSS)のプラント情報表示システムにおいて、午前1時46分以降に伝送された値が異常値となっていることを確認。
- 2 .原子力規制庁は、四国電力に対しシステム復旧を要請するとともに、システムの復旧までの間のプラントパラメータ情報は電話、FAX又は電子メール等の手段により原子力規制庁に送付するよう要請(以降、継続して情報入手)。
- 3 .四国電力の伝送ネットワーク等において次の事実関係を確認。
 - ・他号機のプラントパラメータ情報は問題なく送信されていること。
 - ・2号機の伝送ラインにて障害が発生したものと推定。
- 4 .その後、伝送復旧に向けた経緯は以下のとおり。

8月27日

 - 16:14 四国電力は、2号機のプラントデータを伝送する機器の一部において異常を示す信号を確認し、当該機器の部品を取り換えたところ、データ伝送の再開を確認。
 - 17:39 四国電力は、データ伝送の再開を原子力規制庁へ連絡
- 5 .原子力規制庁は、伊方発電所2号機からのデータが、平成30年8月27日16時14分より問題なく伝送されていることを確認。

以上